

第2回浅川町公共施設最適化委員会 議事録

日 時 令和7年10月1日（水）午後1時30分～午後3時20分

場 所 浅川町役場 大会議室

| No. | 所 属 | 役 職 | 氏 名 | 出欠 |
|-----|-------------------------------|---------------|--------|----|
| 1 | 総務省地方公営企業経営アドバイザー 青森県むつ市参与 | | 遠藤 誠作 | |
| 2 | (一財) ふくしま建築住宅センター | 理事（兼）本部事業担当部長 | 川音 真悦 | |
| 3 | 浅川町議会 | 総務経済常任委員会委員長 | 富永 勉 | |
| 4 | 浅川町議会 | 文教厚生常任委員会委員長 | 兼子 長一 | |
| 5 | 浅川町民生委員・児童委員協議会 | 会長 | 深谷 公生 | |
| 6 | 浅川町監査委員 | 代表 | 岡部 まゆみ | |
| 7 | 浅川町商工会 | 会長 | 小宅 善一 | |
| 8 | 浅川町消防団 | 団長 | 岡田 辰夫 | |
| 9 | 浅川町連合PTA | 会長 | 関根 裕一 | |
| 10 | 浅川町教育委員会 | 職務代理者 | 岡田 淳一 | |
| 11 | JA夢みなみ浅川支店 | 支店長 | 近藤 強 | |
| 12 | 浅川町長寿会連合会 | 会長 | 内田 勝雄 | |
| 13 | 浅川町婦人会 | 会長 | 我妻 勝子 | 欠席 |
| 14 | 浅川町区長会 | 会長 | 緑川 孝雄 | |
| 15 | 女性団体連絡協議会 | 会長 | 本多 民枝 | |
| 16 | 吉田富三記念館 | 事務員 | 関根 喜代子 | |

事務局

| | | | |
|---|-----|----------|--------|
| 1 | 浅川町 | 町長 | 江田 文男 |
| 2 | 浅川町 | 副町長 | 加藤 守 |
| 3 | 浅川町 | 教育長 | 真田 秀男 |
| 4 | 浅川町 | 総務課 課長 | 生田目 源寿 |
| 5 | 浅川町 | 総務課 課長補佐 | 小野 修司 |
| 6 | 浅川町 | 総務課 主査 | 白川 祐太 |

議事録

総務課長：定刻より若干早いですが、第二回浅川町公共施設最適化委員会を始めさせていただきます。本日進行を務めさせていただきます総務課長の生田目源寿と申します。皆様よろしくお願ひいたします。

今日の資料はお手元のとおりですが、3ページに皆様の名簿を記載しております。13番の町婦人会会长の我妻勝子さんが欠席となっておりますのでご報告申し上げます。それでは初めに町長よりご挨拶をいただきます。町長お願ひします。

町長：皆さん、改めてこんにちは。今日は足元の悪い中、浅川町公共施設最適化委員会にご臨席いただき誠にありがとうございます。この庁舎は66年以上経過しておりまして、本当に待ったなしの状況であります。

ぜひ、この最適化委員会で様々なご意見をいただき前に進めていきたいと考えておりますので、よろしくお願ひいたします。

総務課長：ありがとうございました。それではお手元の資料に基づいてご説明させていただきます。

なお、ここから座長は町長。説明は総務課の課長補佐の小野が担当いたします。前回7月に開催しております。欠席の方もおりましたので説明の前におさらいも含めまして小野課長補佐より説明させます。それでは町長お願ひします。

座長(町長)：それでは資料の説明に入ります。まず1番の公共施設の更新について、事務局より説明お願ひします。

小野：はい。総務課課長補佐の小野です。よろしくお願ひいたします。本日の最適化委員会の議事録作成のため録音させていただきますのでご了承願います。

まず資料の確認をしたいと思います。初めに今回の次第でございます。こちらカラ一刷りのA4横の1ページ目、公共施設の更新案についてと書いてあるものと浅川町公共施設一覧と書いてあるものがあります。さらに前回議事録と要約したもののがございます。

まず初めに、前回の振り返りということで、議事録を要約したものについてご説明いたします。浅川小学校、役場・中央公民館、体育館、町営プール、浅川中学校の更新案につきまして、委員さん方のご了承をいただきました。

2ページ目の委員からの意見では、30年後の将来は人口減少と少子高齢化により、人口の半分が高齢者になることが予測されていますので、今から将来を見据えた公共施設の在り方を考える必要があるということがありました。

また、旧里白石、山白石小学校について方向性を問われましたが、今後、町の財政状況を踏まえ施設の重要性を考え、優先順位の高い公共施設から更新を考えていくということになりました。

3ページ目につきましては、委員よりいただいた意見を要約し載せております。

4ページ目が優先的に更新するとした施設の現状について、浅川町役場、中央公民館、小学校の3点の説明でございます。

以上でございます。このことを踏まえ今回の横のカラー刷りのものと公共施設一覧を合わせながら説明していきたいと思います。

では初めにカラー刷りの資料 1 ページ目、公共施設の更新案について第 1 回最適化委員会の結果により、旧耐震基準の施設で町民の利用頻度が多い施設を優先的に更新していくことになりました。旧耐震基準とは、昭和 56 年 5 月までに建築された建物で、震度 5 強でも倒壊しない、または補修すれば再利用できる建物。新耐震基準は昭和 56 年 6 月以降に建築された建物で、震度 6 強でも耐えられる建物となっております。福島気象台の情報ですが、大正 12 年から県内で震度 5 以上の地震を観測したのが 67 回あるそうです。浅川町でも震度 5 以上の地震は東日本大震災以降で数回起きています。

浅川町の施設は旧耐震のものであっても倒壊は免れていますが、今後も規模が大きい地震が発生する可能性はありますので、旧耐震基準の施設更新を最優先に考え、浅川小学校と浅川町役場、公民館を軸に考えていくたいと思います。

資料右側には施設の利用状況等を載せてございます。こちら主に社会教育関係の施設になりますが、中央公民館、体育館、武道館、プール、歴史民俗資料館、図書館、町民グラウンド、これらの数値は、令和 2 年度以降コロナ禍があり、利用状況の変動が激しいため、令和 5 年以降の利用状況が正しい状況なのかなと思います。

2 ページ目に移りまして、中学校周辺の公共施設の現状です。町営プール、町民体育館、歴史民俗資料館、武道館の 4 施設がございます。武道館は比較的新しい建物ですが、他の施設は 40 年以上経過している建物が多くなっております。

4 施設の写真を掲載しておりますが、町営プールについては、改修工事を実施していますが、屋外プールのため劣化が激しく基礎部分のコンクリートにもひび割れが起きております。循環系の機械、ポンプ等も昨年度 200 万円くらいかけて修理しておりますが、老朽化でトラブルが多い状況になっております。

町民体育館につきましては、耐震診断で問題ありとなっており、令和 6 年度に耐震工事の設計をしたのですが、体育館周辺に民家が迫っているということで、通常の耐震化工事ができないとなり、設計段階で改修費用が 6 億近く掛かることが判明し、6 億かけて改修工事を実施するのであれば、新築の体育館を建てた方が良いと判断を受けております。

歴史民俗資料館、武道館については、比較的新しい建物で他の施設に比べれば問題は少ない施設となります。ただし、歴史民俗資料館の展示室は展示品に太陽光が当たらないようにするため窓がなく、風が抜けない造りになっています。また、外壁は数カ所ひび割れがあります。

武道館についても外壁にひび割れがあります。

3 ページ目、中学校周辺施設の利用イメージを案ということで作ってみました。これで決定ということではありません。

歴史民俗資料館は、将来、児童館として利用を考えました。理由としては、現在、浅川小学校北校舎の空き教室 3 カ所を利用し、全学年 235 名中 145 名が利用する放課後児童クラブを運営しています。この放課後児童クラブはスクールバス等の兼ね合いもあり利用者が多くなっております。

小学校が移転すると新校舎には空き教室がなく、放課後児童クラブを運営する場所

がないため、歴史民俗資料館の利用を提案させていただきました。

次に、現在の町民体育館と中央公民館は解体して防災公園の整備を提案します。

防災公園に整備すれば児童館の利用者が公園で遊ぶことが可能であり、役場駐車場の右側には防災倉庫があります。武道館は町の指定避難所にもなっているので、周辺一体を大規模避難所、防災施設として利用できるのではないかということで提案します。

次に、現在の役場駐車場に町民体育館を新築することができれば、学校からも近いため、小中学校の第2体育館として利用できるのではないかと考え提案します。

そして、現在の浅川町役場は駐車場にする案を提案させていただきました。

次に4ページ目、浅川小学校から複合施設にした場合のメリット、デメリットを記載させていただきました。資料の地図は古く駅前通りが国道118号まで抜けていませんが、現在の駅前通りは国道まで抜けており、非常にアクセスが良くなっています。

なお、浅川小学校南校舎を複合施設に改修する大前提として、現在の耐震状況ですが耐震診断を実施した結果、速報値で南校舎の耐震性は問題なく、再利用は可能と判定を受けております。

浅川小学校を複合施設にした場合のメリットですが、新築で複合施設を建築するよりは遥かに安価で済むということと、すべて町の土地のため新たに土地を探す必要もないということです。

また複合施設に役場、公民館機能に加え、歴史民俗資料館、図書館の4つの機能を集約できれば、駅から近い新たな町の拠点になり、施設利用者による新たな人の流れができ、駅前の活性化が期待できると考えました。

小学校の校庭も広いので、駐車場として整備し野外イベント会場として利用することが可能ではないかということで計画させていただきました。

浅川小学校は南校舎と北校舎があり、北校舎の後ろの県道は、ほぼ一日、日陰で雪が降ると溶けずに凍ってしまうことがあります。北校舎がなくなれば日当たりが良くなり降雪時の凍結が改善されることと、道路拡幅の要望もできると思われます。

また、学校周辺は、郵便局、金融機関等の施設、国道まで行けば大型店舗もあります。国道までのアクセスが良くなつたことで、人の流れを新たに作ることができると思います。

次にデメリットですが、南校舎は40年以上経過している建物になります。改修工事を行うことによって建物の寿命を延命することは可能です。ただ新築より寿命は遥かに短くなってしまうことが心配されます。

次に、造りが学校のため様々な改修が必要になります。老朽化したところの改修もありますし、3階建てで様々な方が利用するとなればエレベーターの設置も必要かなと思います。あとは造りが教室なので、広い部屋を造りたいとなれば壁を抜くことになりますが、3階の壁であればある程度抜けるそうですが、1階の壁は耐震性の問題から抜くことが難しいと設計士の方から言われております。

あとは同一施設に複数の機能が入ることになりますので明確なゾーン分け、ここからは役場、ここからは公民館、ここからは図書館と機能ごとに利用できるようなゾーン分けが必要になります。

そして4つの機能を集約するには南校舎だけでは面積が足りないことが予測され

ます。次ページ以降に平面図がございますので追って説明いたします。

最後に浅川小学校の周辺は狭い道で囲まれており、大型バスなどが小学校に乗り入れるには大変な場所となっております。

次5ページ目です。複合施設を作る際、どのような要件が必要になるのかまとめました。第一に災害に備え防災機能を有する安心安全な施設として、震度6強の地震でも大きな損傷を受けずに機能を維持することができる事が大前提だと考えております。今の浅川町役場は木造で66年経過している建物です。耐震診断でも大きい地震が発生すれば倒壊の恐れがあると判定を受けております。シロアリ被害も受けています。あと何十年この役場が利用できるのか難しい建物になっております。

新たに施設を造る際は、災害に強いことが要件になると思います。また、高齢者、障がい者をはじめ誰もが訪れやすく、車いすで各フロアを移動できるようなスペースの確保が必要だと思います。

また、複合施設には災害に備え非常用発電機、太陽光発電等、施設単独で利用できるようなバックアップエネルギーを設置できれば考えております。また、省エネ、創エネによる、施設のエネルギー収支をゼロにするようなZEB化も必要になります。

役場機能がある事務室は、オープンスペースで職員同士の顔が見える広いフロアと床下にはケーブル等の配線のため、隙間を設けた二重床のフリーアクセスフロアを考えております。

公民館ゾーンは様々なイベントで利用できる大ホールを設置し、大ホールは避難所として利用可能な部屋にする。

また、町民誰もが自由に利用できるようなフリースペースも必要かと思います。

複合施設になれば、充分な広さがある駐車場の確保、大型バスなどが侵入できるような道路が必要になると思います。

以上が施設に求める要件ということで挙げさせていただきました。

6ページ目の小学校の平面図ですが、利用方法を平面図に落とし込むと色々と見えてくることがありますので、あくまでもたたき台、案という形で掲載させていただきました。

左側が現在の浅川小学校の平面図、昭和58年に建築された2,628m²の南校舎だけです。教室は13教室、家庭科室、図工室の特別教室がございます。そのほかに音楽室、視聴覚室がありますが、それらの特別教室は北校舎にあります。現在の浅川小学校南校舎はこのように利用されています。書いてある数字は部屋の大きさです。

右側の平面図が利用案です。実際、複合施設として使うとなれば別組織を立ち上げ考えていかなければなりませんが、今回は案という形で掲載させていただきました。

1階、2階が主に役場の機能を入れ、3階が主に公民館機能を入れています。3階は一部壁を抜いて役場の議場として利用を考えてみました。

エレベーターとありますが、ここは給食を配膳するためのエレベーターがありますので、そこを改修して人が乗れるようなエレベーターにすることを考えました。

赤い線は、ここで区切り行政機能と公民館機能を物理的に遮断できるような扉が必要かなということで線を引いております。

以上このような使い方を考えてみました。役場、公民館に加え、図書館、歴史民俗資料館機能を入れますと、床面積も部屋数も足りないと思います。先程説明した北校

舎の特別教室がありますが、これらの特別教室は南校舎と同時期に建築された部分です。この音楽室と視聴覚室の部分を足すとそれなりの面積になるので、北校舎を全部壊すのも一つの案ですが、一部残すというのもまた一つの案ではないかと思っています。

なお、鉄筋コンクリート造りの学校の標準耐用年数はだいたい 60 年とされております。大規模な修繕、改修を行えば標準耐用年数プラス 40 年以上は利用できるとも言われております。

7 ページ目は浅川小学校及び周辺の利用イメージです。赤い部分が複合施設として利用を考えているところです。赤丸が先程説明した北校舎の音楽室と視聴覚室ですが、この部分は南校舎と同時期に建てられた建物です。ここも再利用できればと思うのですが、北側の道路は踏切の所までセンターラインがあるのですが、北校舎の所でセンターラインが切れ道が狭くなります。北校舎を再利用するとこの道の拡幅に影響があります。

駐車場につきましては、浅川小学校の校庭を使えば十分に確保でき、小学校の体育館部分も解体すればさらに広くなり、磐城浅川駅側から直接施設に入る道も作れると思います。

先程説明したとおり校舎周辺の道路は狭く、道を広げようとして民家や店舗にかかるかもしれません。

次に 8 ページ目、公共施設の利用更新のまとめということで、説明してきた施設の現状から今後の更新案をまとめました。

浅川中学校の西側に浅川小学校の建築。浅川小学校南校舎は複合施設に。歴史民俗資料館は児童館。中学校体育館、プールについては将来的に改修が必要ということで掲載させていただきました。町民体育館以下については防災公園。役場駐車場に町民体育館。浅川小学校北校舎側を駐車場として再利用。あさかわ図書館は複合施設にまとめてしまうということも考えました。複合施設に集約され空いた施設は別の何かに再利用ということを考えております。

最後の旧山白石小学校、旧里白石小学校ですが、早期に解体することができれば起債事業を利用して町の財政負担をかなり減らすことができますので、校舎は解体ということで提案させていただきました。両方の体育館につきましては、耐震化工事が実施済みということもあります、そのまま残すということを考えています。

9 ページ目が施設更新に係る費用の見込みです。単価設定につきましては設計事務所に協力いただきました。費用については、床面積×単価で計算しています。

浅川小学校の新築ということでございますが、費用の見込みは教育委員会でも調査、話し合いの場を設けているということで、資料より抜粋させていただきました。小学校が義務教育学校で建築できれば、本来であれば 11 億かかる建築費用が国の補助金を利用し 1/2 で済み、5.7 億円で建築できるという想定をしております。

小学校南校舎の改修ですが、複合施設として 9.2 億を見越しております。

その他児童館、中学校等の改修費用でそれぞれかかりまして、中学校のプールも将来的には町営プールにと考えましたが、費用が結構かかるということもあり、当分の間は小学校用の深さに調整できる調整台を利用して費用をかけずに使っていくことを考えています。

町営プールを屋内プールにする場合は 5.7 億円を想定しております。町民体育館は新築すると約 10.6 億円かかるとなつております。

次に解体費用でございます。費用見込み等ですがあくまでも設計単価×床面積なので、実際に工事となると費用は大幅に変わるものであります。概算として費用を出させていただきました。

今回提示しているのは、あくまでも工事費用だけでございます。役場機能の移転の場合は、※1 にもあるとおり、情報系の機械、職員が使用しているパソコン、防災機器の移転費用、電話・インターネット関係の工事、それら諸々やると 1 億円以上かかります。最近、塙町が移転しましたが、こういったものに 1 億円以上かかると話を聞いております。

10 ページ目です。こちらが施設を再利用せずに解体、新築した場合ということで記載しております。

すべて新築すると 30 億は多くかかるという計算になります。あくまでも数字上の話ですが、新築するとなると解体費用が新たにかかってしまうので、すべて更新すると 70 億以上はかかると予測されました。

最後 11 ページ目、公共施設の ZEB 化ということです。ZEB 化という言葉を初めて聞いた方もいるかと思いますが、この ZEB 化というものは、「先進的な建築設計によるエネルギー負荷の抑制や自然エネルギーの積極的な活用、効率的な設備システムの導入等により室内環境の質を維持しつつ、大幅な省エネルギー化を実現した上で再生可能エネルギーを導入することにより、エネルギー自立度を極力高め、年間の一次エネルギー消費量の収支をゼロとすることを目指した建築物」として定義されております。Net Zero Energy Building で ZEB と呼ぶそうです。

浅川町も 2023 年 10 月にゼロカーボンシティ宣言をしております。国でもゼロカーボンを進めております。浅川町役場は早い段階で LED 照明になりましたが、その他の施設は蛍光灯、水銀灯を使っております。蛍光灯は 2027 年度には製造、輸入等がすべて禁止になり、水銀灯は既に生産中止となっております。このため照明が切れるといずれ交換できなくなります。

太陽光パネルを浅川町で利用している施設は 4 施設あります。武道館、保健センター、地域福祉センターの 3 施設は、あくまでも災害時の非常用電源ということで大規模に乗っているわけではありません。

浅川中学校は、浅川町で一番新しい建物で太陽光パネルが設置されており設備的にも室内環境等にもかなり充実した建物になっておりまして、右側のカラー刷りのところ、環境省の ZEB 化の定義を載せておりますが、浅川中学校は ZEB の定義に当てはまるそうです。

今後、浅川町の公共施設を更新するときは、この ZEB を推進していく必要があります。既存の施設も太陽光パネルの設置、照明の LED 化を考える必要があります。

そういうことを踏まえまして、こちらの一覧、この二枚刷りのものになっていきます。更新する優先順位を ABCDE ということでランクを付けし、最優先で更新を考えているものについては A、現状維持を E とランク付けさせていただきました。

町民グラウンドは水銀灯を利用しておられ、平日の夜間は毎日利用されています。照明を LED 化することで、省エネ効果を期待できるため、そういう施設を優先的に LED

化を進めていければと思います。建物が古く更新予定がない施設、すでに LED 化されているものは現状維持とランク付けさせていただきました。

資料の説明については以上です。

座長(町長)：はい、ご苦労様でした。只今事務局より公共施設の更新案について説明がございましたが、今回の委員会は浅川小学校と浅川町役場、公民館の更新を軸に施設の再利用を考えた 3 点について皆さんのご意見を聞きたいと思っております。

まず、3 ページの役場、公民館移転後の周辺イメージを作らないと話が前に進まないので、このようにさせていただきました。

次 4 ページ、浅川小学校耐震診断の結果、耐震性に問題ないと判断されました。その中のメリット、デメリットがついております。この件につきましても、皆様のご意見を聞きたいと思っております。

次 5 ページ、施設に求める要件ということで、当たり前のことございますが、災害に強く、防災機能を有する安全、安心な施設。震度 6 強の地震にも大きな損傷を受けずに機能を維持できることを説明させていただきました。この件につきましても、皆様のご意見を聞きたいと思っております。

次 6 ページ、浅川小学校の平面図、そして複合施設の利用イメージ案を付けさせていただきました。このようなイメージ案がないと話が進まないと想っております。皆さんの複合施設についてのご意見を聞きたいと思っております。

以上、これらの点について皆さんからご意見をお聞きします。

●●委員：その前に質問いいですか。

町長：はい。 ●●委員さん。

●●委員：7 月 17 日の議事録のなかで、2 ページに自己紹介が載っているのですが、私自己紹介したつもりだったのですが、なかったものですから、何か意図があったのかなと。

総務課長：その件につきましては見落としておりました。新たに加えさせていただきます。大変申し訳ございません。

●●委員：それと質問ですが、国の補助金関係、既設のものを利用するのと新築の場合では補助金の額っていうのは違いますか？同じですか？

小野：小学校の件につきましては、義務教育学校として建築できれば補助金を利用し費用負担が軽減されますが、補助金を利用しないで建てるとなると 11 億以上掛かる見込みです。義務教育学校というのは同じ建物内に小学校も中学校も入っている形になります。小学校として建築するのか義務教育学校として建築するかで、使える補助金が変わるという形になります。

●●委員：新築と既設の場合の補助金の額の違いですよ？

小野：資料は義務教育学校を想定しないで、普通に小学校を建てたという形で 11 億と載せております。

●●委員：はい、わかりました。

町長：●●委員の件は改めて申し訳ありませんでした。では仕切り直して、次に質疑できる方。はい、●●委員さん。

●●委員：質問させていただきます。小学校の南校舎の件ですが、耐震調査は大丈夫だったとありますが、延命した場合に何年延命できるのか。改修と新築では 6 億の差でありますけども、改修工事となれば大規模工事、大規模な費用がかかるわけで、そういう場合にいわゆる費用対効果の関係から、延命した方が得なのか、新築した方が得なのかということで何年の延命ができるのか。

町長：はい。ということで、何年延命できるのか。

総務課長：業者とお話ししまして、予想 40 年は持つことと予定しております。

●●委員：40 年以上の延命はできないということ？

総務課長：そこは状況しだいですけど、●●委員さんいかがでしょうか。

●●委員：通常、鉄筋コンクリートの建物寿命は 80 年から 100 年というのがあります。ただそれは、建物をそのままにした場合の事なので、作って何もせずにだんだん朽ちている場合には、耐用年数はそのくらいと言われていますが、今回のように例えば屋根とか壁をもう一回リニューアル、補修して新築と全く変わらないというところまではいかないけれども、補修することによって建物の全体的な寿命は伸びます。ただそれは、どのくらい伸びるというような計算式はないです。これは最初に作った状態よりは伸びていくことが期待できると言われています。

今回 40 年というお話をされたのは、鉄筋コンクリートの耐用年数 80 年としたときに、施設を作つて 40 年たつて折り返し地点になっているということで、おそらく 40 年というお話をされたと思います。今回その補修をすることによって、壁の穴をふさぐ、屋根からの雨漏りを防ぐと中の状態が意外とよくなる。すると建物の寿命は伸びるということになります。

例えば人が住んでいない古民家だとイメージが着くと思うますが、そのままの状態で空き家にしておけば草が生え建物は朽ちて、いつの間にか倒れてしまう。ただそこに人が住んでいれば、屋根を直したり壁の手入れをしたり長く使っている古民家は多いですよね。そんなイメージです。ただ、柱や基礎は当時のままで、いつかはそういうところも補修する時期がきます。使い続ける場合は。80 年から 100 年は一般的な耐

用年数としては期待できます。というところです。

町長：どうですか、今の専門家の話について。

●●委員：はい、あの 6 億の差なんですね。改築と新築。されど 6 億、たかが 6 億、という解釈はどうかと思いますけども、いろいろデメリットのほうの説明もあって、さらには今後、将来的には高齢者や障がい者に優しい造りということを考えると、改修だけで理想の庁舎というところに、どうなんだろうなとそういうところです。

そして改修ですから、次から次と改修が必要となると 6 億の差というところは非常に微妙だなというところで、今回のこの計画の中で一番大事なところ、選択、改修か新築かというところになっていると思いますので、慎重になる必要はあるのかなと感じております。

町長：はい、ありがとうございました。その他にいなければ、順番に一言お願いします。

●●委員：その前に 1 つだけよろしいですか。資料を拝見して 3 点程教えていただきたいことがあります。9 ページの費用見込みのところですが、町民体育館 SRC と書いてあるところ、一番下にも同じ数字が書いてありますが、名前は浅川町とついているのですが、これは別な建物が 2 つあるということですか？解体費用も別個計上しているということですね？

小野：そうです。解体費用と新築費用です。

●●委員：上は新築費用で、下は解体費用で別立てましたということですね。解体して終わりということではないということですね。2 つ目ですが、7 ページ、歴史民俗資料館は展示するスペースと保存するスペース、保存庫、両方備えるということですか。

小野：そうです。

●●委員：そうすると展示ですから、外から来られる方がここに入るということをイメージされているのか。それと 6 ページ、真ん中の所に面積の記載がありますが、既存の面積ですか。

小野：はい。

●●委員：そしてその上にある北校舎を壊しちゃうと、600 m²なくなり全体的に足りませんというご説明ですね。

小野：そうです。

●●委員：ありがとうございます。

町長：はい、それでは●●委員さん。

●●委員：北校舎で前後して申し訳ないですが、6 億円の差が新築と改築ということで、改築であればプラス 40 年は持つということであれば、40 年の間にまた時代も変わってくると思う。それを考えれば、プラス 40 年も持てば充分かなという気がします私としては。そういうことであれば改築の方に賛成します。余分なものはいらない。

町長：貴重な意見として聞いておきます。賛否両論あると思います。30 年 40 年経てば新たに建て直し、そういうこともあります。人口は 40 年後、皆さんご存知のとおり今の半分になってしまふ。そういうことも考えれば、そのままでいいという意見もあると町民から私も聞いております。参考意見として聞かせていただきます。ありがとうございます。

では次、●●委員さん。

●●委員：3 ページの利用イメージと現在の浅小の改修イメージということで、よくいろいろと検討されたなという感じは受けました。その中で 6 ページの浅小の改修イメージ、なるほどと思いますが、例えば今の浅小の図書室 200 m²を公民館機能の大ホールにするというイメージですかね。それと公民館の会議室は 3 階をイメージされておりますけども、これはエレベーターを付けるということで、高齢者なり公民館に来る方の利便性は保たれるかなと思いますが、3 階はどうなのかなと個人的には思います。

それからエレベーターを既設の校舎につけるというのは、技術的に可能でしょうけども、先程、小野補佐から配膳室にある食器、給食を運ぶ昇降機ですかね、そういうものがあるからそれを利用したいということですが、エレベーターとかそういうものは基本的に人数が 10 人とか乗るとなると、そう簡単にはいかないのかなという気がしまして、そこまで突っ込んだ検討はされていないのかもしれません、エレベーターは 1 つの案だということだと思いますが、こういうイメージで行けば、そういう技術的な話も当然必要になるのかなと思います。

それから 1 階は役場機能ということで、95 m²の面積の予定ですけれども、私的にはちょっと狭いのかなと。教室の壁を撤去しなくちゃならないですよね。先程の説明の中で、1 階の壁を撤去すると構造計算上問題があるって聞いたんですけど、そのへんとの兼ね合いで、新たに間仕切りのように壁を作るんですかね、そういうイメージなんですかね。仕切りが入っているんですけど。

あさかわ図書館については、3 階の図書室に本を移動させるというイメージなんですかね。

あとこの家庭科室というのは、今の公民館の調理室のイメージなんでしょうか。そこも確認したいです。あと 7 ページの。

町長：すみません、一つずつでいいですか。あくまでも今回の資料はたたき台です。

作っておかないと話が進みませんので。

●●委員：一番お聞きしたいのは、1階の壁を撤去することによる構造計算上はどうですか。

小野：イメージ案ということで作ったものになりますが、廊下側の壁は抜けるという話は聞いています。教室と教室の間の鉄筋コンクリートが入っている壁、そこは場合によっては抜けないということがあります。小学校の造りはどうしても、北側に廊下があつて南側に教室という形になっています。それを役場とかほかの施設で使おうという時に、お客様が北側から入るのはどうかと思いました。今の役場は南側にカウンターがありお客様の動線があります。そういう動線ができればと考えております。

図書室、大ホールの所ですね、大ホールというのは公民館の大ホールを考えております。災害時には避難所としても利用できればと考えております。家庭科室というのは公民館の今の調理室です。3階の図書室には図書館の本を持ってくることができると考えました。

構造計算は、私はできないのでそういうイメージで役場の機能と公民館、図書館、資料館いろんな機能を入れた時に、こういう使い方ができるかなという案を示しております。エレベーターについても配膳用なので、人が乗るエレベーターとして使えるような改修は絶対必要になると思います。

●●委員：奈良県は県立高校を統合したところを合同庁舎として使用しているんですね。奈良県の例を見ると、壁とかはあまりいじらない。新しく作ったときにワンフロアで端まで見えるものをイメージするけども、それが本当に必要なのかと、お金がかかるだけで意味はないんですね。僕はあまり固く考えない方がいいんではないかと思います。

それと、二番目は課の脇にある書庫が1階から3階にあるけど、今みんな電子化しようって言っているわけだよね。紙の書類じゃなくてデジタル化しようっていう時代に、果たしてこんなに書庫が必要なのか。過去の書類を保存することはわかるけど、茨城のある自治体は、統合して空いた学校を公文書館にしました。郡山も公文書館作りましたよね。そういう過去の歴史的なものを含めて、合併町村の合併前からのものを収納するところ浅川はあるかわかりませんけども、そういう書庫だと倉庫のような機能を空いた施設に持たせれば、何もこの中に無理してスペースが足りないと言っている中に入れる必要はないのではないか。

それと事業費の関係ですけども、役所が建築すると建設費が上がってしまう。最初5億で見込んでいても少なくとも2割は増える。そうやって見ると今の段階で5億、6億の差だっていうのはわかりますけども、実際はそのくらいの差にとどまらない。余裕を持たせるくらいの財政計画を立てておかないと最後に金詰りになってしまいます。

今はどこも財政が苦しいところが多く、須賀川の財政は苦しいと新聞に書かれ、奈良県の人口500人の村より財政調整基金がない。奈良県にある村全部回ってきましたけど、500人の村でも財調基金は10億くらい持っている。

浅川もお金の関係はシビアに考えていかないと後で後悔することになってしまう。

プロジェクトにどのくらいの金が準備できるのか。金が準備できるところから逆算して考えてももらった方がいいのではないかという感じですね。

夢膨らまして、これだ、あれだと 40 億の財源を作るのなら浅川町は 20 年かかると思う。だけどその間に災害などが起きたらもう万歳ですよね。お金が準備できる範囲でやつたらいいと思う。

青森県の八戸周辺では、市町村合併の時に初めから除かれてしまった町と村がある。それは借金を抱えさらに事業を抱えていた。合併時にそういった事業を入れようしたら、八戸の市議会がその 2 つの町村は合併から除くとなった。

今の時代、健全な財政を前提に町政をやっている時代になった。お金の面は固く考えていましたがいいんでないかと感じます。そこは考えてほしいです。

それからあと公共施設一覧の項目ですが A が多すぎるのかなと。最低限の範囲で第 1 期、第 2 期、第 3 期とか、とりあえず、すぐにやらなきゃいけない役場の機能を小学校に移転するとかの話は最優先だと思います。最優先で役場をやって次はこっちだと全部やるだけで 50 年かかってしまう。そこは線引きをしておいた方がいいと思います。

青森県むつ市は市役所を作ろうと思っていたらスーパーが閉店した。そのスーパーは平場で広いところで、そこを市役所にした。

いろいろこうやりたい、ああやりたいの話はありますけども、これからどんどん公的な物は空いてくると思うんですね。人口減少すれば商売にならない人が出てくるわけですから、その時にそういうものをなんとか活用しなければシャッター通りになってしまいます。町内にある既存の施設を活用できる方法が出てくる場合もありますので、あまり固く考えず最優先でやることになるべく絞り込んで、とにかくそれを率先してやると。

それから、いずれ始まれば 2, 3 割費用は多くかかりますから、そこを織り込んだ財政計画。浅川町としてはどのくらいの金を準備できるのかをきちんと計算してもらったうえで、やつた方がいいのではないか。という感じがします。以上です。

町長：ありがとうございました。確かに工事費は予定より 2 割くらいは上がるるのは間違いないと思っております。

また公共施設の一覧、A が多いのは私も承知しております。今回は浅川小学校、浅川町役場、公民館を何とかしたいなということを冒頭でお話しましたので、この 3 点を優先順位でやっていこうと思っております。

●●委員：私が気になるのはメンテナンス費用。要は、建物は作ったらしいんじゃなくて、そのあとの経費が高くなってしまう。そういうものを見込んでいるのか。見込んだうえで既存か新築かの選択もしやすいかなと思ったものですから、そういうたのも出してくださいました。

総務課長：メンテナンス費用は今現在では考えておりませんでした。

●●委員：これから 40 年、毎年 100 万かかると、40 年で 4 千万になるんですよ。そ

ういう経費なども出してもらえば、我々も判断しやすいかなと思います。以上です。

町長：はい、ありがとうございました。次、お願いします。

●●委員：前回参加できなかったので、議事録の方読ませていただきました。色々考えていただいて構想がいいなと思いましたが、今現在で、小学校を複合施設にするのは、どのくらいの期間でやろうと考えているのかを聞きたいのですが。

総務課長：予定ですけれど、議会でも色々議論していますけれども、来年度から進めたいと思っています。まずは優先順位の計画と、教育委員会にもお願いしています。それが進むと同時に役場の施設も考えていきます。

●●委員：役場施設の完成見込みとしは、だいたいどのくらいですか。

総務課長：完成時期。仮に、浅川小学校が移転し役場等が入る。その役場はいつから使えますかって話ですよね。

●●委員：町役場は災害対策本部となっているじゃないですか。例えば東日本大震災みたいな災害がまた来ないとも限らない。災害対策本部が一番最初に崩れたらどうにもならないと思うので、それが例えれば 15 年かかるようであれば、庁舎は大丈夫なのかなと。考えてもらったことはすごいことだと思いますが、ただ更新年数がどのくらいかかるのか問題かなと。

総務課長：はい。ざっくりなんですが、ここから 6, 7 年。

町長：●●委員さんが言ったとおり、町民の心配はそこですよね。いつ倒れてもおかしくないと思います。拠点となる役場はどうするのか。という町民の声は確かにいただいています。昨年からいろいろやっておりまして、いつまでも計画、計画ではできませんので、とにかく町民が安全、安心できるような、そういう役場庁舎を少しでも早くやっていきたいと思います。

ですからなんとか一日も早くできるように、皆さんのご意見を聞きながら進めていきたいと思います。

また先程●●委員さんが言ったお金の問題、いくら用意できるのかというのもありますので、いろいろと検討しているところであります。

副町長：補足しますと、まず小学校が移転しないことには役場は動かないというのが前提になります。まず、小学校を移転するためには基本的な設計をして、それから建築をやっていきますと 4.5 年は学校建設にかかってしまうことになります。

先程総務課長が申し上げたとおりですが仮に新築で建築する。じゃあ役場先にやりますとなつた場合、まず土地を探すところから始まって、土地が見つかり次に造成の期間があります。たぶん 1 年くらいはかかると思います。その以前に役場と中央公民

館の基本構想に3、4年かかると思います。ということを考えると新築するにも4、5年はかかるかなと感じております。

なので、新築の方が1年くらいは早いかも知れないですが、あとはお金の問題で、どこまで使えるのかをスタートにして、どうしたらいいのかなというのを検討したいと思います。

総務課長：参考までに浅川中学校は去年建ちましたが、5年はかかるかなと感じております。

●●委員：5年かかり、また、こっちの構想で5年くらいかかるのですか。

総務課長：終わってからスタートではなく、ほぼ同時に進める予定はしています。

副町長：小学校移転が終わったらすぐ役場工事にかかるよう、計画は小学校建築している間に決める同時進行になるかなと。

●●委員：災害拠点になるということを最優先で考える必要があるとなると、3階ではなく2階建てにして、なるべく高くない方が本来はいいんじゃないかと思います。

使えるものを改修して使っていくというのもあると思いますが、今後どこで災害が起きてもおかしくないということを考えますと、上に高くしないという方法として、新築を考えるのも必要かなと考えます。以上です。

町長：ありがとうございました。次、●●委員さん。

●●委員：言いたいことは色々ありますが、ありすぎて時間が足りないので、次の方にお願いします。

●●委員：区長会長がおっしゃっていたように、災害はいつ何が起こるかわかりません。これは補修とか修繕をして万全な体制にやっていくのが、よろしいのではないかと思います。以上です。

町長：みなさんおっしゃるとおり、災害拠点になるので早くやりたいと思っております。みなさんに心配していただけるのは、非常にうれしく思っております。

10年後の小学校は各学年1クラスになるのは間違いないです。ですから、小学生、中学生は同じ敷地内で一緒に勉強していただければと思います。

その後、役場が小学校跡地に行けばスムーズにいくのかなと思っておりますので、第3回、第4回の時にまた貴重なご意見を伺いたいと思っております。

●●委員：皆さんのお意見に同感です。実施が遅くなればなるほど、小学校南校舎の耐震、使える年数も限られてくると思いますので、話し合いながらいいものを作つていければと思います。

町長：ありがとうございます。余談ですが、役場が小学校にいったら、部屋がたくさん余るのかと思ったら、イメージにすると全然余らない。商工会とか全部持ってきてやりましょうと思いましたが、全然そういうスペースがなかった。

●●委員：それを言おうと思っていたんです。

●●委員：浅川小学校の移転を軸として構想が進んでいくということで、小学校新築のプロジェクトが立ち上がると思います。中学校建築の検討委員会から始まり新校舎ができるまで5年かかりました。検討委員会立ち上げ当時も教育委員会に在籍していましたが、ゼロから始まったプロジェクトでした。

ただ、小学校に関しては中学校時のノウハウがあるので、検討委員会にしっかりとそのノウハウをぶつけて、はやく小学校が中学校敷地に移転できるようにしたい。

これから教育委員会としてもいろいろ意見交換とか始まると思いますが、そのへんは前回のスキルを持ってやっていかなければいけない事項だと思っているので、教育委員会としてもしっかりと力を入れてやっていきたいと思います。

あと、前回の議事録の中で、浅川町の人口は圧倒的にこれから少なくなり少子高齢化になります。浅川以外もそうですが、そうなったときに自分も高齢者になっていく。これから新しく事業を立ち上げて、町の公共施設が見直されていくのであれば、自分が高齢者になったときに住みやすくて使いやすい施設ができればいいなと思っていますので、しっかりと意見を届けたいと思います。

町長：よろしくお願ひします。今後とも将来の宝である小学校、中学校をぜひ良い方向で揉んでいただきたいと思っておりますので、3回目、4回目の意見の時に、またよろしくお願ひいたします。ありがとうございます。次、●●委員さん。

●●委員：今ある施設を大事に使うというのも大事なのかなというのもございますが、町民の皆さんのが使いやすい施設、そしてその中で働く役場職員さんの働きやすい施設を考えて作っていただければいいのではないかと思います。

町長：役場職員のことを考えていただきありがとうございます。本当に今の庁舎で職員が働いているのは大変ありがたいと思っています。

リフォーム、あるいは新築すれば、もっとモチベーションが上がると思っております。職員が元気であれば町民も元気だと思っておりますので、色々と意見を聞きながら働きやすい職場を作っていきたいと思っています。ありがとうございます。次、●●委員さん。

●●委員：今まで皆さんのお話があったように、第一に小学校の移転を考えてほしいと思います。それからこの役場庁舎を動かすことは可能だと思いますけど、とにかく小学校を移転しないことには計画は始まらないと思います。できれば一期工事として小学校の建築、それを早急に検討して、そのあと5年かかるか、6年かかるか分かりませんけども、そのあと役場庁舎を検討する方向にならいいんじゃないかなと思います

ます。

それと私が小学校6年生の時に北校舎の落成式をやりました。私も参加したのですが、その当時、新しい工法で耐火壁として校舎の中にシャッターを設置した。そのシャッターが下りると片方は防火で火が止まるというような装置だった。あれから年数がかなり経ったのかなと思っております。以上です。

町長：ありがとうございます。ここ最近で考え方方が変わりました。小学校は大きく作らなきやいけないと思っていたが、教育委員会から意見を聞くと、間違いなく小学校は学年1クラスになってしまいます。中学校も1クラス。そうすると学校の体育館は大きく感じます。我々が中学生のころは学年5クラスあった。1クラスが45人。今的小学校は1クラス30人いかないんですよ。ですから小学校は、そんなに大きくなくてもいいのかなと。将来は中学校の空き教室、空きスペース等を利用できる部屋が出てきます。

●●委員さんが言ったとおり、できれば小学校を早くやりたいと思っております。いかんせんお金の問題、皆様のご意見がありますので、参考にさせていただきます。ありがとうございます。

●●委員：右に同じです。ここまで全体的な構想はとてもいいと思います。そこまでできているのであれば、今やらなくちゃならるのは小学校と役場だと思います。それに絞って進めてもいいのではないかと思いました。以上です。

町長：ありがとうございます。次、最後、●●委員さん。

●●委員：浅川小学校の周辺の道路はすごく狭いので、広い道路の確保をお願いしたいと思います。

町長：まったくそのとおりですね。必ずインフラ整備をして、その目途をつけてから進めたいと思っています。せっかく国道118号からいい道路ができました。その後小学校跡地に役場庁舎が建てばそこまで行けるとなつたわけです。

私のイメージとしては整備したい道路は駅前から小学校に抜ける道。そこが一番だと考えています。そうすると何ら問題はない。あるいは駅の方からぐるっと回れますし。スクールバスは駅前まで行きます。そういう構想があります。

小学校が移転し、そういうイメージでいければ町民みなさんも行きやすいと思っております。次、その他何か意見がありましたらお願いします。

●●委員：教育長にお聞きしたいのですが、小学校を義務教育学校として建築できればということですが、この詳細を教えていただきたいと思います。

教育長：義務教育学校とは、小中一貫型。小中一貫教育を目的とする学校であります。小学校6年間と中学校3年間を一体とした小学校と中学校の壁をなくす、義務教育9年間を一つのものとして教育を行うことになります。

これが平成 28 年に制度化し学校教育法が改正され、こういう学校をつくることができますよとなつた。

福島県内では現在 10 校あります。近くで言いますと稻田学園、須賀川。郡山ですと西田がそうですけれども、義務教育学校になりますと校長が一人になります。

義務教育学校ではない小中一貫型となりますと、校長は小学校、中学校と二人おきまして、教育カリキュラムは 9 年間を通したカリキュラムとなります。

小中一貫教育を行うことのメリットも大変大きなものがあります。もちろんデメリットもありますけれども、そのへんにつきましては今後、小学校建設検討委員会を立ち上げますので、委員の皆さんとよく協議をしていきたいと思っております。

義務教育学校ということであれば、文科省の国庫補助事業になります。公立学校施設整備費負担金ということで原則 1/2 補助が出ます。ただ、義務教育学校として成立するかどうかにつきましては、国、文科省と県教委と協議を行いまして、充分条件に合致するものかどうかという厳しい審査もあります。そのうえで認定ということになります。今すぐにこれにしますと、そういうものではありません。協議したうえでの決定となります。そのような制度となっております。

今の中学校を建設したときは、これはまた別の補助事業になりますて、学校施設環境改善交付金という交付金になります。旧中学校の校舎は大地震がくれば倒壊してしまうような危険校舎であるということで、校舎等を新築する際に交付される交付金でした。今の小学校はそういうレベルではないんですね。だからその補助金は該当しない。補助金制度を使うのであれば、義務教育学校としたい。しかし、先程申しましたように、文科省、県教委と協議をしたうえで該当するかどうかということになります。以上です。

●●委員：いわゆる小中一貫校？

教育長：一貫校ですね。9 年間。中学一年生は 7 年生、中学二年生は 8 年生、となります。

●●委員：大熊小学校はこども園も一緒でしたよね？

教育長：大熊は幼稚園、小学校、中学校と一貫教育になりますね。

町長：ありがとうございました。その他ありますか。なければ●●委員さんと●●委員さんにお話を聞きたいと思います。まずは●●委員さんお願ひします。

●●委員：文科省の補助金が出るのを待っているのであれば、やめてしまえばいいんじゃないかなと。1 億、2 億の金をもらうのに四苦八苦するならば、やらなければいいんじゃないかなと思います極端な話ですけどね。

どんどん人が減っているわけです。中学校の今の校舎で小学校も全部入っちゃうんじゃないのかなと。足りないのであれば船引中学校みたいに仮設の校舎、仮設といつてもちゃんとした平屋のです。それでつなぐとか、いずれ減るのがわかっているんだ

ったら、結局補助金がつかなかつたら無駄になつてしまふ。そのへんの見通して早く立てないと、学校移転が終わらなければ役場に入れない。検討だけして5年10年延びてしまう。早くできる方法で考えた方がいいのではないか。

町長：私が町長に就任した頃のイメージは立派な小学校を建てたいと思っていました。でもだんだんと皆さんと接し、教育委員会と話していくうちに、学年1クラスになることが目に見えている。最低でも2クラス。そうすると、今までのイメージの半分で良くなりました。そうすると中学校の教室も空きますから、小学校は小さくてよくなります。1クラス30人いない。我々の頃からすれば体育館なんて広すぎるのではないかと思うくらいです。そういうことも検討しながら皆さんとやっていきたいと思っております。最後になります。●●委員さんお願ひします。

●●委員：色々皆さんのお話を聞いていますと、小学校についてはそのままでいいという方はほとんどいませんね。やっぱり子供たちの学び舎はしっかり整備していただき、いい環境を作つてほしいというところが中心だと思います。

そこに役場庁舎なり他の機能を移すか、新しく作るかというところがあると思うのですが、人口が減っていくということですし、施設を整備するって必ずお金がかかる大きな事業です。確かに新築はいいです。何もないところから立派なものができるから、できた時は皆さん感動ですけど、お金はたくさんかかるというのが分かっていて、それだけお金をかけるのなら、今の施設を使った方がいいのかという、そういう検討なのかなと。

今のものを使うとき、どうしても既存の建物のイメージが頭にあって、例えばここが汚れているとか、照明器具があんなになつているとか、そういうイメージが頭にあると思う。ですが大規模修繕をかけば外側と中身は新築と同じくらいに新しくなります。全部新しい材料に更新しますから。照明器具も最新のLEDになるでしょうし、壁も張り替えて塗装します。床も変えますし、外壁も塗装して屋根もやり直すと思います。骨組みは昔のままだけど、外側は新築と同じ状態になるので、維持管理費は新築と同じようなスパンで、同じようなタイミングで費用が発生します。ですからランニングコストはほぼ新築と変わらない状態。それは大規模修繕をかけた効果だと思ってください。それと電気代とか水道代とかは、使えば使っただけお金がかかるので仕方ないですよね。出来上がつたときの仕上がりのイメージは、大規模修繕で模様替えして中もリニューアルしてきれいになる状態。ただ外側のイメージは昔の学校のイメージがどうしてもある。他の市町村の新しい役場庁舎を見ると立派にできていますので、その時の差というのは作ったときは感じるとは思います。ただ何年か使って過ぎていくと、皆さんもこういうもんだということを理解する。ほとんど変わらないんですね。申し分ないです。本当に変わらないです。

費用は新築するより大規模修繕で模様替えし既存のものをリニューアルすると財政負担も軽減され、あととの経営していく側からすると、借金返済よりも、町の皆さんができるお金がそれだけ分厚く持つていられるというのが相当大きいのかなと思います。

40年スパンで考えるか、60年とかもっと長いスパンで考えるかありますけども、

お金の使い方を考えた時に、私も小学校見ましたが、まだ使えるとすればこれを使ってリニューアルして40年使って、その40年になる節目で、またどうするか考えるタイミングがいずれ出てきます。次の世代に判断をゆだねることになりますが、そうやって後進にバトンを渡すという手もあるのかなと思います。

なので、いかにコストをかけないでということになっていると思います。使い方をうまくできれば、計画としては非常にいいのではないかなど。

あと一つ、ハード的な話をします。間仕切りの話をされていましたが、鉄筋コンクリートで作った壁が今的小学校にもあります。それは耐震上の理由で簡単には抜けません。まったく抜けないかというと、それに代わる補強をすれば抜くことはできます。廊下と教室の間にあるサッシみたいのものは全部抜けます。コンクリートじゃない壁なので全部取れます。

役場の各課に行ったときに、壁を付けないでそのままオープンというのが今の時代の役場ですが、壁を付けない方がお金をかけないで組織替えができる。壁がない方がいいという使い方もできるので、そこは実際計画になったときに議論を進めなければと思います。構造的には抜くとすれば補強することになるので、簡単には抜けない。

あとは部分的に増築も可能ですが、増築すると規模の制限が出ますので、それを考えると、できるだけ費用を圧縮して実現できるといいのかなという印象を持っています。

町長：ありがとうございました。あとは皆さんと前向きに進めていきたいと思っておりますので、ご協力お願いします。あとは事務局から。

総務課長：ありがとうございました。次第の5番ですが、その他皆様から何かあればお受けしたいと思います。先程町長のあいさつの中にもありました、防災無線でも流していますが、町内で盗難が多発しています。集会所の網戸や室外機を持っていかれています。警察は当然入っています。日中、不審者の目撃などあれば、ためらいなく警察に通報をお願いしたいと思います。

それでは二回目の最適化委員会を閉じさせていただきます。次回予定は、年内に3回目を予定しておりますので、皆様に通知いたしますので出席いただければと思います。

そしてこの委員会の意見は、議会議員の皆様にもご報告しております。役場の中でも町長含めて課長9人いますが、その中でも議論を進めております。次回、開催は年内を予定しておりますので、皆様出席の程よろしくお願ひいたします。それでは長時間に渡り、ありがとうございました。次回もよろしくお願ひします。